

議案第59号

平成21年度川崎市老人保健医療事業特別会計補正予算

平成21年度川崎市の老人保健医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82,762千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ387,616千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月17日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
6 諸 収 入	
	2 雑 入
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 医 療 諸 費	
	1 医 療 諸 費
2 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 金
歳 出 合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 5	千円 82,762	千円 82,767
3	82,762	82,765
304,854	82,762	387,616

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 77,225	千円 80,648	千円 157,873
77,225	80,648	157,873
227,629	2,114	229,743
836	2,114	2,950
304,854	82,762	387,616